

背景

平成26年9月以降、小笠原諸島周辺海域等で中国サンゴ漁船とみられる漁船が多数確認（最大200隻以上）
大型巡視船や航空機を集中的に投入した特別な体制による取締りを実施

小笠原海上保安署の現状



小笠原海上保安署

庁舎



職員数4名 154m²
(昭和59年9月)

現配備船艇



監視取締艇
(長さ：10m)



中国サンゴ漁船を取締る巡視船及び搭載艇
H26.9以降：中国サンゴ漁船合計10隻(11人)を検挙

当面の対応

平成28年度予算等により、 を措置

- 小笠原諸島周辺海域における大型巡視船等によるしゅう戒の実施
- 東シナ海・南西諸島における航空機による監視警戒
- 離島・遠方海域における対応能力の強化
- 高性能化を図ったヘリ搭載型巡視船の代替整備
- 航空機による監視強化（しゅう戒頻度の増加）
- 航空機乗組員の要員確保

巡視船・航空機による外国漁船への対応イメージ



小笠原諸島周辺海域における
大型巡視船等によるしゅう戒

小笠原海上保安署の強化

平成28年度予算等により措置

- 小笠原海上保安署の要員確保による体制強化（4人 6人）
- 小笠原への巡視船配備に係る調査経費の確保